

第 3 回 新市の事務所の位置等検討小委員会会議録

召集年月日	平成15年10月31日(金曜日) 午後7時00分	
召集の場所	築館合同庁舎 2階 第5会議室	
出席者	氏 名	職 名
	1番 鈴木 守	議会議長(築館町)
	2番 佐藤 平 義	" (若柳町)
	3番 千葉 伍 郎	議会議員(栗駒町)
	4番 太 齋 俊 夫	議会議長(高清水町)
	5番 石 川 憲 昭	" (一迫町)
	6番 佐々木 幸 一	" (瀬峰町)
	7番 大 内 朗	" (鶯沢町)
	8番 小 岩 誠 二	" (金成町)
	9番 菅 原 佑	" (志波姫町)
	10番 中 鉢 泰 一	" (花山村)
	11番 白 鳥 英 敏	学識経験委員(築館町)
	12番 中 嶋 太 一	" (若柳町)
	13番 高 橋 伸 幸	" (栗駒町)
	14番 武 田 正 道	" (高清水町)
	15番 山 村 喜 久 夫	" (一迫町)
	16番 津 藤 國 男	" (瀬峰町)
	17番 伊 藤 竹 志	" (鶯沢町)
	18番 飯 田 明	" (金成町)
	19番 千 葉 和 恵	" (志波姫町)
20番 佐 藤 利 郎	" (花山村)	
欠 席 者		

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 案 件
 - 1) 新市事務所の検討
 - 2) その他
- 4 閉 会

第3回 新市の事務所の位置等検討小委員会

1. 開 会 午後7時00分

千葉事務局次長 本日、欠席の届けは出ておりませんが、金成の副委員長さんがまだ見えてございません。

定足数に達しておりますので、ただ今から第3回新市の事務所の位置等検討小委員会を始めたいと思います。

2. 挨拶

千葉事務局次長 開会に当たりまして、鈴木委員長からご挨拶をお願いします。

鈴木 守委員長 皆さん、おばんでございます。

大変お疲れのところ、本当にご苦労さまでございます。

そして合併協議につきましては、昨日は協議会、今日は小委員会ということで、皆さんにもいろいろとお疲れのところ本当にご面倒をかけているところでございますが、着々と進んでいるのかなと、こんなふうに感じているところでございます。

今日は第3回目ということで、皆さんにご参集願った訳ですが、今日は大体の素案をまとめまして、この次の会議にはある程度文書化したものを皆さんにお渡しして、その中で決定してまいりたいということを考えておりますので、皆さんの忌憚のないご意見などを伺いながら議事を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

千葉事務局次長 ありがとうございます。

3. 案 件

千葉事務局次長 では、早速3番目の案件に入っていきたいと思います。

委員長さんの議事進行によって議事を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

1) 新市事務所の位置検討

鈴木 守委員長 過去2回、いろいろ皆さんのご意見を伺った訳でございますが、新市の事務所の位置については、決定ではございませんが、皆さんのご了解ができたものかなと、そのように感じているところでございます。

次の新庁舎は、できるかもしれませんが、いつできるか分かりません。今後検討してまいります、そのほかに今の役場跡、いわゆる今の役場を、この間の皆さんのご意見の中では、総合支所として考えていくという案と、拠点総合支所案という二つがあった訳ですが、今の役場の跡についてはどのようにした方が最も有効であるか、そして地域住民のために役に立つかということで、今の役場庁舎の跡、総合支所関係の議論を皆さんにお願いいたしたいと思っております。

どうぞご意見をお願いします。千葉委員。

千葉伍郎委員 何か大分進んだような話ですが、私は余り進んでいないんじゃないかなと思って今日、やはり正規の会議の流れからいいますと、きちっと整理をしなければダメなのではないのかなと思いました。小委員会の今回の新市の事務所の位置等が中心になっている訳ですが、言ってみればまだ本庁舎をどこにするかというまではいっていないようですから、少なくともこの小委員会の任務としては六つ課題があるのではないかなと私は思っています。

一つは、本庁舎をどこにするのかというのがまず第1点です。二つ目は、新庁舎を5年を目途に建てたいという考え方が示されておりますが、築館町周辺とありますけれども、この築館町は含まないと解しているのかどうかですね。この文書からいきますと、私は含まないというふうに、築館町を含む云々ではないですから、築館町周辺ということになりますと、築館町は含まないという、いろいろ調べてみますとなりますので、この辺で意思統一がきちんとできるのかどうかというのがまず一つです。

それから三つ目は、合併後、5年あるいは10年、15年における本庁舎、支所の体系をどうやって機能分担を、組織整備をどうするのかということが全然示されない中で、議論を何回繰り返しても分からないんじゃないかと。したがって、この三つを任務の関係できちんとしておくべきだというのが私の持論です。

それから、この小委員会の位置付けを明確にしておかなくてはならないと思います。まず第1点は、今言った三つの問題点を整理していく過程の中で、事務局案というのはない訳ですから、これはあくまでも委員長を中心に独自案をまとめていかなくてはならないのではないかとというのが大きな位置付けです。

二つ目には、小委員長報告は協議会にストレートに報告をし、協議会の質疑の答弁は小委員長が行うんだという位置付けを明確にした上で進めていかないと、事務局案が出てきたり、なにが出てきたりして混乱をしますので、やっぱり基本になる部分について確認をして頂いて、そして今委員長が提起しようとしている課題に一つ一つ整理していった方が私はいいと。2回会議をやりましたけれども、何を一体皆さんに報告ができるのかというと、私は整理がつかせませんでした。したがって、委員長はさも前に進んでいるような話をしますが、私は実質的には進んでいないのではないかとというふうに思いますので、まずこの辺を皆さんと一緒に認識が、合意形成ができるのかどうかの交通整理を委員長にお願いしたいと思います。

鈴木 守委員長 分かりました。今、千葉委員から話があった訳ですが、全部絡んでいまして、どれを先に決めるかというのは非常に難しい話です。それで、私が先ほど申し上げました、今の役場跡、要するに支所ですね。支所をどのような形にしていくかということで、外堀から埋めていかないと、なかなか本論に入れないといいですか、新庁舎のことに対していかないのではないかとというふうに思う訳です。新庁舎が一回で決まれば、これはもう簡単なものですがけれども、新庁舎を今ここで、どこの位置に、どの程度の規模のものを建てますかと、これは到底私は難しいのではないかと、そのように考えているところございまして、私はまず今の役場跡、総合支所をちゃんと充実したものにしておいて、その後に新庁舎を建てていくと、建てるかどうかを検討していくという方に進めたいと思いますが、皆さんいかがですか。

津藤國男委員 確認ですが、前回の会議の中で、庁舎の設置の方法について、本庁方式、分庁方

式、総合支所方式とありますね。この方式が定まらなないと、庁舎建設そのものも、5年後にやる、あるいは3年後にやるというふうな、そういう姿も見えてこないと思うんです。それで、今この会議の中で三つの方式がありますね。この三つの方式で、この間もちらっとお話ししたんですが、三つの方式の中で今の庁舎そのものを利用してできるのかというような話が出ましたね。ところが、それでは小さいんだという答えがありましたね。この分庁方式、総合支所方式あるいは本庁方式の三つがあるんですが、どれをとるのかというのが先なのか、今の庁舎を活用してやっていくんだというのか、その辺を決めていかないと先に進まないんじゃないかと思うんです。

それで、もう一回確認ですが、10カ町村が一つに集まって合併をされて総合支所方式でいった場合に、当然今の一番大きな庁舎はどこなのかちょっと分かりませんが、大きな庁舎でも間に合うかどうか、恐らく間に合わないと思うんですが。それから、分庁方式でいった場合に、今の庁舎の中で一番大きな建物を持っているところが、それが使える、間に合うかどうか、その辺のところですね。当然本庁方式は間に合わないと思うんですね、本庁方式をとった場合。その辺からちょっとお知らせして頂きたいと思います。

鈴木 守委員長 私が説明してもいいんですが、今まで随分議論したことはそのことなんです。要するに、本庁舎をどこに決めようか、そこで全部本庁機能を果たすだけの職員を収容するのは当然できません。そういうことなので、本庁舎を本庁としますが、その余った部分ですね、余ったというか、入り切れないところは分庁舎に持っていきますよということなんです。そのための分庁舎方式です。

それから、総合支所方式については、今までの役場の機能をできるだけ低下させないようにするためには、今までの役場はそれぞれ総合支所として住民のために役立てていくということで、今のところ3本の柱で、当分のところそれでやっていってはどうですかということが私の案です。

津藤國男委員 そうしますと、どの方式をとっても新庁舎は建設しなければダメだという結論になるんですけども、最終的にはなるんでしょう。新庁舎を建設しないと、10カ町村が集まって庁舎そのものが今の形ではできないというような結論になるんでしょう。

鈴木 守委員長 それはその通りですね。やっぱりどなたが考えてもそうだと思うんですが、本庁舎の中に全部本庁機能が入りまして、そして分庁というのをなくして、あと総合支所にするというのが理想の形だと思います。しかしながら、ここ当分、5年になるか10年になるか分かりませんが、その間は分庁方式もやむを得ないですよ。そして、その後新しい庁舎を建てた時は当然それなりの、今の役場の総合支所がどのようになるかということは皆さんで考えていきたいと思います、こういうことで私は提案しているものでございます。

千葉伍郎委員 分かっているようで分からないような話ですが、例えば築館町に本庁舎を置きますよと仮定した場合、ここで今まで言ってきました総務、企画、財政、管財、税務、農業委員会、教育委員会、会計、議会事務局、この管理部門と言われていた部門を一括する場合には、一体何人ここに必要なのかと。そうしますと、極端なことを言うと、築館本庁舎とするという場合は、今の築館に入っている皆さん方は一回出てもらって、そこに本庁舎を入れてしまうと。そして、我々と同じように総合支所方式をとる築館の関係については、別にプレハブなり、あるいはここでいえば合同庁舎の一部空いた所を活用させて、一定程度期間を使うということをするのか。築館は120人しか入らない

と言ってる訳ですね、今現在の要員で120人だと。そうすると、一体本庁舎方式をしてこの管理部門を入れた時に、総枠何ぼになるんだという数字は誰もつかんでいないんじゃないですか。これをつかんでいないで、どこに置く、築館に置きますと言ったって、入らないんでないですか。

だから、そういう本庁舎方式にした場合は、こういう問題が起きますよということが一つ一つ今言ったように出てこない、そうしますと、そういう状況だったら、5年以内と言ったけれども、庁舎建設は急がなくてはならないのかなとか、あるいは今の財政状況からいけば、今の既存の施設をできるだけ使って金をかけない方法でこの機能を発揮させようではないかとか、議論の仕方があると思うんですよ。今みたいな話を何回続けたって私は、誰か本庁舎と決めて管理部門は総勢何人かというのは分かりますか、私は分からない。栗駒の場合はどのぐらいになるんだといったならば、総合支所方式で60人ぐらいだという話はできるけれども、残りはどこに一体集めるのかというのが全く数字も何も見えないうです。

鈴木 守委員長 ちょっとお待ち下さい。分かりました。

事務局ではそのような、総務、企画とか5部門ぐらいあるんですね。それを本庁舎に入れるというんですが、その辺の要するに人数を把握してここに出してきたものか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

濁沼事務局次長 前日もそういう問題が生じました。今日皆さん方にですね、前回資料として建設計画の資料をコピーしてお渡しした部分があります。それで、新しい築館の役場にどれぐらいの職員が入るといって極めて難しい話ですが、ただ、これまでご説明しておりますことは、例えば各町村の行政組織、総務課、企画課、それから税務課、保健、いろんな課がありますけれども、その部分を組織の中で、基本的には政策立案に関わる部分、それから人事等に関わる部分、それから議会等に関わる部分、そういう部分については本庁舎に入るようになるでしょうというような説明をさせて頂きました。ただ、はっきり言えることは、少なくとも議会事務局、各郡内に3人の町村もありますけれども、ほとんどが2人です。それが築館除きで、議会事務局を例にとりますと19人の事務局職員がおります。これは築館町を除いてです。少なくとも町村に議会事務局の事務は必要ないと。新市になりますと当然一本化になりますから、数字的には、議会を例にとりますと19人は各町村から本庁に吸い上がってくるということになるかと思えます。

それから、総務課、これはいろんな総務の中で例えば人事、それから秘書的な部分、それから行政的な部分、これは町村によって事務分掌の違いはありますが、栗原10カ町村の中で総務課と言われる場所に配置になっている職員は全部で128人います。築館がそのうち18人です。築館を除きますと110人の総務課の職員がおります。これは全部築館の本庁舎、築館になるかどうか分かりませんが、本庁に全部移るのかという話になりますと、これは前にも話しておりますが、例えばいろんな地域の中で旧町村ごとに、例えば例にとりますと、地域審議会とか、それからいろんな部分、各10カ町村の旧町村の範囲内のいろんな計画等の部分なり、それから地域づくりの部分、そういう部分の人員体制、これは当然旧町村に残さざるを得ない訳です。ただ言えることは、対象として検討する総務課の10町村の築館を除きの職員は110人います。このうち何割を本庁に持ってくるか、それから何割を旧町村に残すかという部分については、これはいろいろとこれから機能として本庁が持つべき機能、それから地域に残すべき機能、この辺に絡んでくるだろうと思えます。ただ、今お話ししましたよ

うに、総務課なるものには築館町を除きますと110人おりますということであります。

それから、例えば企画を例にとります。企画課については築館を含めて10町村で61人おります。当然企画につきましても、いろんな旧地域の町村のいろんな範囲内でのまちづくり、地域づくりの部分もありますから、これは全部本庁に吸い上げるという訳にはならないだろうと思います。それから企画部門の関係であります。（「61人」の声あり）

それから、例えば税務部門ですと10カ町村で72人おります。これも当然いろんな部分で地域に配置する部分、それから何割かは本庁に持ってくる部分、そういう部分もありますが、10町村総体では72人の職員がおります。

それから、町民生活課、窓口関係は10町で82人おります。こういう部分については逆に各町村、支所等にそのまま置くようになるのかなという感じもいたします。ただ、これもすべて置くか、そのうちの何割かの機能を本庁に持ってくるということによって本庁に持ってくる人数が違ってきます。

教育委員会関係ですが、教育委員会は10カ町村で48人の職員がおります。当然教育委員会も組織的には一つになります。ただ、その場合に各町村に小学校、中学校、そういう学校がありますから、それを役所につなぐ組織として当然旧町村ごとに、教育委員会の職員を置き方はいろいろあります。例えば部門的な置き方をするのか、係的な置き方をするのか、その置き方の違いはありますけれども、郡内10カ町村では48人の職員がございます。このうち何割かはやはり、教育委員会となりますから、本庁に集めてくるということになるのかなという感じがいたします。以上です。

鈴木 守委員長 どうぞ。

伊藤竹志委員 先日私、事務局の方に、さっき千葉委員がおっしゃったように、新庁舎を建てる裏付けになるような資料ということで、今日なかったものですからどうしたのかなと。今のご説明でだいたい分かったんですけども、ただ、今の説明の中で議会事務局が郡内19人いるから19人全部みたいな話が今ちょっと出たんですけども、そうすると合併の意味が全然ないですね。議員が減る訳ですから、事務局、19人事務局に置く必要もなくなってくるんじゃないですか。

合併はなぜするかというと、要するに職員の削減もある訳ですね、当然。もちろん議員さんもそうですけれども、そういう意味で、そのままの人間がこうなるどうなるというような話よりも、将来的な合理化を進める上においてどのような配置をするかというような、もうちょっとそういう話があるのかなと思ったんですね。それで、今総務課、全部で120人と言われたと思うんですが、鷲沢の場合は総務課の中に企画課があるんです。ですから、そのまま総務課にはならないとかいう町の事情もあると思うんです。ですから、全部その足し算が本庁の人間になるんだというような、ちょっとそれも非常に疑問を感じたものですから、やはり最初から職員は削減していくんだというような立場で庁舎の問題は考えていく必要があると思うんです。全部足し算で、足し算で足りない足りないということではなくて、やはり財政問題を念頭に置いて議論を、それも考えながら進めて頂ければなと思うんです。

鈴木 守委員長 副委員長からちょっと。

飯田 明副委員長 三つの提案があったんですが、基本的にやっぱり、最初の話に戻りますけれども、それにとらわれないで皆さんの意見等が出てきたものと、出てきたという感じですが、余りとらわれないで、やっぱり個人個人の方の意見を聞いてみたいというのがあります。

それで、千葉委員さんが言った、さっき三つの項目なんですけれども、やはり5年、15年後の本

庁舎、支所の機能分担ですね、そういったものをここで何かの形で出そうとしても、具体的なものの組み立てがないとやっぱり出ないと思いますし、実際どのような機構でもって、例えばこの段階で庁舎ありき、新庁舎を建てるのか建てないのかという部分も、それがあるのとないのとではやっぱり違ってくと思うんです。

それで、一番最初の話に戻りたいんですけども、まず当面、新市になった場合の本庁、庁舎の位置としては築館でいいかどうかということですね。ですから、それは一つの提案としてあった訳ですけども、だからその部分をどのように各町村で持ち出してもらうか、支所なり総合支所なり分庁という形をとるのかどうかというのをまず考えなきゃいけないと思います。基本的には、一番最初の段階で行政の側からいうと、全部一本にまとめた本庁舎は多分できないと。中央集権型というふうになっちゃうんですけども、だからその部分で今の既存の庁舎を利用した形でのやっぱり、その機能を生かした形式のものを作っていかなくちゃいけないということ。だけど、それは当面の間ですよ。だから、そこをまず決めておいて、じゃあ当面の間、どのようにして移行していくか、そのためには機能をやっぱり再編しなきゃいけないんじゃないか。そうなった場合に、その体制をどういうふうにしていかなくちゃいけないのかということですね。それで、初めてそれにはどれくらい時間がかかるのか。例えば行政の提案として、もしもそういうふうになったとしたならば、どのような基本組織とかのあれがあって、ですから結構これは方向性を決めるだけでも結構大変なんです。具体的なことはやっぱり決められないと思うんです。ですから、議題の上では方向性をきちんと決めた上でやっぱり議論を進めていかなくちゃいけないと思いますので、できれば私は個人個人の皆さんの意見をお聞きした方がいいんじゃないかと。

千葉伍郎委員 委員長、お互いに演説し合ったってダメですから、私は本当に真剣に考えてきました。参考になるかどうかは別にして、作ってきたやつを渡しますから、どうぞ委員長さん、見て頂いて参考に、議論の進め方についてはあれにして下さいよ、幾つもある訳じゃないですから。ただ、本庁舎本庁舎といっても、今言ったように管理部門をどこに集めるかという、今現実に築館のあそこをすっぱり空けてやるんならまた別ですけども、現実の問題として今言ったようないろんな問題を解決していかなくちゃならない。ここでは位置を決めて、あとは中身は全部事務局任せという訳にはいかないと思うんです。どういう姿になるんだということを指し示さなくちゃならないと思うんですよ。

だから、これは私の私案ですから、こういう考え方もあるんでないかというやつですから、議論の参考にしてもらっても結構ですから。でないとなかなか噛み合わないんですよ。皆さんはぼわっとして何とか協議会に持ち込もうとするんでしょけれども、さっぱり見えないですよ。2回やったけれど、2回で一体何を決めただと言われるんですけども、白紙撤回のやつを1回戻してくれというやつを論じて1時間半から、あれが一番印象的に残っているだけじゃないですか。あとは何も決まってない。方向を決めたんですか。私は書いてきましたから、これはたたき台になるかどうか、あるいはこんな見なくてもいいって言われれば別個ですから、委員長、この資料、参考にしてくれませんか。

鈴木 守委員長 ただ今千葉さんの方から、千葉私案を持ってきたそうですが、皆さんどうですか、見せてもらいますか。

千葉伍郎委員 無理してもらわなくてもいいですから……。さっぱり前に進まないもの。

濁沼事務局次長 ちょっとだけお話をしたいと思います。これは前にお話をいたしました。例えば庁舎の人員の配置の仕方、これは先ほど委員さんが言われたように、これは当然削減計画を持っています。前回は具体的な削減方法としては、退職者の2分の1を採用して、10カ年ぐらいで300人ぐらい削減して考えていこうという話をしました。ただ、これは当然類似団体、類似市、栗原新市になるであろう規模からいいますと、大体300人ほどが現在の栗原郡10カ町村の職員よりも少ない人数でございます。ただ、その場合に、これは現時点の人数的に300人ぐらいが類似としては多いという部分になります。ただ、これを、合併になっているものですから、急激に一度に300人が合併時に削減するという部分ではありませんから、そうしますと段階的に削減をしていく方法しかないということだと思えます。

そうした場合に、やはり組織・機構の部分についても何年か先には望ましい職員組織・機構には当然なります。ただ、合併時においては、やはり類似市と比べて先ほど言いましたように300人ぐらいの人員が多いということになりますから、当然、一般的に考えて組織・機構も、それらを切り捨てるという訳にはいきませんから、ちょっと無駄に思えるような組織・機構も段階的には新市発足時は作らざるを得ないのかなど。そして、やはり組織・機構については、毎年削減になることによって見直しを加えて、そして何年か先にはやはり望ましい組織・機構を作り上げるということになるだろうと思えます。ただ、これが合併時、スタート時にすぐに皆さんが考える望ましい組織・機構、これはやはり無理なのかなという感じがいたします。その辺を前提にして頂いているいろいろご議論頂ければよろしいのかなという感じでお話をさせて頂きました。

鈴木 守委員長 伊藤さん。

伊藤竹志委員 話戻りまして、飯田さんの方から、副委員長の方からご提案ある方向で私は議論を進めた方がいいかなと。とりあえず合併に必要な事務所の位置というのは決めなきゃいけない訳ですから、その位置はどこかというのからやはり今言いましたように決めて、またそこからスタートするというのが一ついいかなと思います。

あと、千葉伍郎委員の、せっかく作っていらしたんですから、やはりこれは見せて頂いて、それをどのような扱いにするかどうかは、今ここでそれを議論するかどうかということも委員の皆さん見上で判断してもらって、せっかく持ってきて、やっぱり皆さんの意見を集めているいろいろやるのが一番いいと思いますので、私はそれは廻して頂きながら、あと副委員長が言われたように、まず合併上、事務手続上の位置、それをまず決めると。当然これは総合分庁舎方式という当初の事務局案があると思うんですけども、当然そうなっていくと思うんですけど、その辺のちょっと確認からまず始めて進めていかないと、また堂々巡りかなと。千葉委員のは千葉委員ので配って頂いて議論したらいいと思います。

鈴木 守委員長 前回までそういうようなことで、位置を絶対決めてダメだというような話もありましたので、何となくもやもやしながらまとめていかざるを得ないのかなと私は思っていたんです。

千葉伍郎委員 さっき言ってるでしょう。三つ任務があるんです、やっぱり。良くて悪くても三つある。実際どうするかは別として、本委員会に課せられた任務というのは三つあるんです。場所、新庁舎の位置をどうするかという場所ですね。場所をどこに決定するかというやつが最大のあれでしょう、事務的な問題も含めて。それから、やっぱり一番大事なのはどこに、今の提案だと、協議会にかけられた原案だと、どこに一体建てる気なんだと。それはあの内容からいけば築館町周辺とある

と。もう解釈が分かれているんでしょう、事務局も含めて。築館町を含むんだと語る人もあれば、含まないんだと語っている人もあります。それは小委員会で位置付けをきちんとして、そこから出発しなけりゃ、何を決めたってまた振り出しに戻る。サイコロじゃなくても振り出しに戻りますよ。

鈴木 守委員長 どうぞ。

伊藤竹志委員 新庁舎をどうするかというのは、私、この間、前回は発言したとおり、1回これを議題から外して頂きたいと思うんです。これはこれで特別委員会を作って頂いて、まずは合併するに当たって事務所の位置はどうするか。（「そういうことであればうんと分かりやすいと思っております」の声あり）そういうふうにして、建設についてはとりあえず違う委員会をまた設置する必要があると思いますので、ちょっとそれを提案したいと思います。

鈴木 守委員長 私もそのように考えまして……。

千葉伍郎委員 そういう話し合いを課題別にして、じゃあ新庁舎問題というのは今度の小委員会から議論をしないべやと、棚上げしようという結論に達すれば、それはそれでいいと思いますよ。

鈴木 守委員長 私もそう思ったんですが、それを一番先に出しますとかえって混乱するのかなということで、総合支所から始まってそこに持っていこうと思っていたんです。

それでは、皆さんに確認しますが、新しく合併初めての事務所はどこにするかということは、これは決めなくてはならない、当然決めなくてはならないんです。それから、何年後かに新しく建てようとする新庁舎については、今回はこの席から、建てるか建てないかを含めて、場所も建てるか建てないかも含めて、ここでは決定しなくてもいいということにしてよろしいですか。

津藤國男委員 はい、委員長。新庁舎を建てる建てないの話し合いをしないで、この小委員会をどこまで最終的に持っていくか分かりませんが、しないとなると、ここに示された方式、分庁舎方式なのか本庁方式なのか、その辺も決まらないですよ。決まらないと思いますよ。今の庁舎を活用するのかしないのか、その辺を決めないと……。この中で庁舎そのものもいずれ絶対建てなきゃならないんですよというような話でもう決まっているようですよ。当然小さいんでしょう。（「そういう訳ではない」の声あり）そういうんじゃないんですか。

飯田 明副委員長 そういうふうに出ただけであって、そのことについてこの小委員会で付託された形で、皆さんで話して下さいというふうに私は解釈してるんですけど。必ず建てるという感じでは私は思ってないです。

津藤國男委員 必ず建てるというんじゃないのね。（「そういう話ですね、一番最初の話」の声あり）であれば、この庁舎方式、どのようなやつでやるのかというやつは、どれでやるんですか。この間確認したは、本庁方式あるいは分庁方式でやるにしても、要するに総務課、集めてやるにしても、庁舎が小さいから建てなくちゃならないんですよ。今のある庁舎では小さいんですよという話じゃなかったですか。

飯田 明副委員長 それは行政側の提案だったんですね。

津藤國男委員 だから、それじゃないんですか。

飯田 明副委員長 それについて話し合わなきゃいけないということ……。

伊藤竹志委員 小さいかどうか議論しなきゃいけない。私は小さいと思わない。

千葉伍郎委員 小さいから分庁舎にするという……。

飯田 明副委員長 それも含めて……。

津藤國男委員 その分庁舎で今の状況でいけるというようなことなんですか。じゃあ分庁方式でやるというような姿で進むんですか。

鈴木 守委員長 皆さんどうですか。千葉さんがお骨折り頂いた資料について……（「骨折ってるかなんだかは別だけどさ」の声あり）よろしいですか。（「いいと思います」の声あり）それでは千葉さんの資料を渡して頂くことにします。

暫時休憩します。

午後7時36分 休憩

午後7時46分 再開

鈴木 守委員長 再開いたします。

休憩中にいろいろ事務局あるいは千葉さんの話があった訳ですが、ここでは新庁舎を必ず建てる、この場所に建てるというのを決めないで、もう千葉さんもいいのではないかとニュアンスの話を言われました。事務局は、それは新しい新市ができてから専門の委員会なり部署を作って検討してもいいのではないかと、そのような話があった訳ですが、皆さん、その件について、今ここで何としてもどの場所にどの程度の新市庁舎を建てるということだけでなくもいいのではないかとというふうな、その件についてご意見を伺いたいと思います。

はい、伊藤さん。

伊藤竹志委員 私が先ほど言ったのは、新市になってから議論すればいいではなくて、新市にならなくても、例えば財政の問題だとか、ほかにいろんな問題あるんですね、庁舎を建てるには、そういうのがはっきり見えてきた時点で委員会を作ればいいんじゃないかと。別に新市になる前でもいいと思うんです。ですから今の時点では、私も財政の問題とかいろいろ心配なことがありますので、それが見えない限りそういう議論はなかなかできないのではないかとこの意見ですので、大体その方向でいいんですけども、そういう意見。

鈴木 守委員長 どうぞ。

武田正道委員 高清水の武田です。

私もこの委員会に参加してから、なかなか自分でも迷っていたものですから、独自取材を、町民の方々に何人かお話を伺いして、本当の意味でも私よりも大先輩の方々とか、あとご近所の近くのおばちゃんとか、いろいろ聞きました。「庁舎位置の委員会に入っているんだけど、どうだべ」と。町民の一部ですよ、私が聞いたんですからね。せいぜい40人ぐらいです。立ち話もあります。お茶飲み話もあります。「役場がなくなるかもしれないけれどもどうだべ」と「いいですよ」と「不便にならないですか」と「ううん、いいね」と「だってそれが合併だすべ」という意見が結構あります。パーセントとしてはそちらの方が多いかなと。町が寂れるという意見もあるんですが、確かに役場あつての町並みであるから庁舎は残したいという意見もあります。ですが、私のはっきり文書をもってインタビューとかすると向こうも構えるものですから、口頭でやっているものですから、何名、何名という数字は出

せませんが、役場がなくなるということに対するアレルギーは、一般の方はそれほどないのではないかと印象を受けました。

ここで今、結局事務局案がない訳ですので、副委員長さんが今案をまとめられた。私も何か提案、提案がないと、千葉委員さんもこのようにたたき台を出していらっしやっただので、提案をまとめているところではありますけれども、おおよそ意見として、たたき台として、一度消えた事務局案の当面は築館とすると、それから分庁方式を含む総合支所方式でいいのではないかと。ただし、いろいろ町民の皆さんのお話をお伺いするにしたがって、逆に新庁舎を、要するに作る場所はいろいろです、さまざまです。人によっては高原駅の前の方がいいんじゃないのかという人もいるし、今の築館の方を建て増した方がいいんじゃないのかという人もいるし、作る場所についてはいろいろ意見はありましたが、むしろ積極的に「役場を一つにするのは当たり前だすべ」という意見をつけ加えた方がいいのかなという考えにもなっております。これは意見であります。まだ提案まではいきません。以上です。

鈴木 守委員長 今の意見で、もっとご意見を伺いたいんですが。

佐藤利郎委員 花山の佐藤です。

私もなかなかまとまりのつかなくなっている状況は状況なんです。ただ、それぞれ高清水は今武田委員さんが話をしたように、あることはあるんですけども、やはり地域性もあると思うんです。例えば高清水さんと古川と築館と瀬峰と一迫が入ってますから、いわゆるそういうどこにも行けそうな感じなんですけれども、花山の場合はその辺はちょっと違う点が多いんです、実際の話は。だから、その辺を考えると、どっちにしたらいいのかというのは今迷っているんですけども、ただ私の考えとしては、前にもお話しした覚えがあるんですけども、本庁舎を建てないのであれば、3カ所、4カ所、千葉委員さんが話をしているように、3カ所、4カ所の方式をとりながら総合支所方式という形で減らして行って、最終的に10年後でも本庁舎を作らなくていいかどうか。

ただし、千葉委員さんの話で出したやつをちょっと見たんですけども、例えばブロック制でやった場合ですよ、これは触れていいかどうかちょっと分からないんですけども、栗駒、鶯沢、花山といった場合に、例えばブロックで花山は地区になる訳ですから、栗駒さんまで行くよりは築館さんに来た方が楽なんです、簡単に言えば。その辺もあるから、ブロック制というのはいいように悪い面が若干あるような気がするんです。だから、分庁舎方式、例えば何の部門は例えば金成に持っていくよとか、何の部門は築館ですよと、何の部門は例えば若柳ですよというふうな形でやった場合に、そこに住民が直接行く必要がない部分だけ置いてほしいんです。計算上というか、そこに、何はそっちへ行ってくれ、何はそっちへ行ってくれという形じゃなくて、事務的な形で郡民が行く必要のない場所であれば私はいいと思うんです。今の説明で分かりますか。（「いわゆる総合支所方式」の声あり）

総合支所方式なんですけれども、庁舎を建てないでやる場合には絶対分散しないとだめですから、その場合には、分散3カ所にしても構わないですから、そこに我々が例えば何かしようと思った時に行く必要性のないものだけ、ないようにできればいいのかなという感じがあるんです。ただ、本庁舎を作る、作らないはまた今ちょっと話をしなきゃ分からないんですけども、金がかかるからしない方がいいんでないかといっても、いずれは欲しいような気が私はするんです。実際どこに置くか分かりませんが、本庁舎を置きながらやらないと形がついていかないような気がするんです。ただ、これはあくまでも武田委員さんが言ったように、はっきりきちんとしてこうの方がいいという提言じゃないん

ですけれども、やはり皆さんで話し合いながら、どちらの方向づけといった方が楽なような気がするんですけれども。また追ってお願いします。

鈴木 守委員長 はい、千葉委員。

千葉伍郎委員 栗駒の千葉です。

実はうちの町が地震災害がありまして、今仮庁舎に入っていて、災害適用の関係も含めまして年内には場所を設定しなくちゃならないという状況が今起きております。現在地の今の伝創館周辺にもう既に十七、八年前に土地収用法で将来庁舎を建てたいという意味で土地収用法で準備している土地があるんですが、現在の地震の前の旧庁舎はちょうど町のど真ん中にあつた訳です。仮庁舎にこれは議論なくして移ったのですが、そば屋さんが店を閉めざるを得ないとか、さまざまな状況が出てきておまして、いわゆる新庁舎ですね、この問題も実は今署名運動に付されるかどうかも含めていろんな議論になってきています。言ってみれば商店街の空洞化といいますか、こういう問題が出てきておりますから、今言っているように、10カ町村、800平方キロある。本庁舎に行かなければ仕事にならないというようなことだけは、できるだけやっぱり避けなければならぬのではないかと。

例えば私が言ってる分庁舎方式の一部では、例えば林務関係である山を持っている栗駒、鶯沢、花山、一迫、こういう林務関係でありますと、平地のところには余り関係ない訳ですから、これは例えばどこかに置くというような分庁方式、あるいは介護保険事務が今例えば私の方の町は6カ町村で若柳でやっていただいておりますが、これは特段不便を来している訳ではないですね。こういう形で分庁方式という形で機能を活用して、建物の既存を活用して一定程度の人事交流も含めてやっていくということなどを考えれば、必ずしも、例えば築館であろうとどこであろうともいいんですが、1カ所に来なければすべての、あとはもう支所という形だけで住民の皆さんのコンセンサスは得られるかということになりますと、私の方の町の場合は、役場から文字まで、鶯沢を越えて文字に行くんですから、二十数キロそれでもある訳です。こういうことを考えると、240平方キロという栗駒町の広さからいきますと、一極集中で庁舎を1カ所にして、あとは全部なくなつていいよという高清水さんの意見は、どういふ問題提起したか分かりませんが、そういう意味で、私の方は地理的条件からいけば今の意見というのは即受け入れるという訳には私はいきませんと思います。

鈴木 守委員長 どうぞ、武田委員。

武田正道委員 高清水の武田です。

私が言った意味は、絶対このようにといった意味ではなくて、大分議論が、やっぱり住民の方を視野に入れた議論をしなければならぬのではないかとという意味でちょっと提案、発言してみたんですけれども。例えば住民ワークショップも行われましたよね。例えばこれが決まってから住民ワークショップで10のところでこれに対する意見があったということが発表なったりしても、要するに何のためにやったか分からなくなりますね。今いろんな住民の方のアンケートの中にも、庁舎について触れたところはないのか、あるいはワークショップでも何も触れられてないのか。本来ならば、皆さん半分以上は議員さんですから、議員活動の中で地域住民の意見はよく把握されて、その上に立ってのご意見と存じておりますけれども、いわゆる住民はどう思っているかということも一つ視野に入れてご議論願いたいという意味で発言しました。以上です。

鈴木 守委員長 ちょっと本論に戻ってもらいたいと思うんですが、先ほど出ました本庁舎をここ

で位置とか規模とかということは考えないで、新市に任せるといことで、新市に付託するといことで、新市で検討してもらおうといことでおさめない、とてもこれは話がまとまらないような気がするんですね。

大内 朗委員 鷺沢の大内です。

新庁舎の関係ですが、新庁舎を建てる必要があるといことで、例えばこれから新市になってから検討するにしても悪い訳じゃないと思うんですけども、10カ年なりなんなり恐らく新市の計画を立てるといんですけど、その際に、一応この庁舎、新庁舎といものも視野に入れておかないと、いろいろな、何といいますか、特例債の関係とか、補助金の関係とか、そういったものに不利だなんていふような話を聞いたような感じがあるんですけど、その辺を確認したいとい思っています。例えば10カ年以内に建てませんよと、後でやりますよといことになった場合、恐らく財政計画なりなんなりにも庁舎の建設費が入らないとい思いますよね、計画がなければ、そうした場合、大丈夫なんですか。その辺もう一回確認しておきたいとい思っています。

鈴木 守委員長 事務局で何かその辺も……。

濁沼事務局次長 お答えいたします。

例えば庁舎を建てないと、今のお話ですが、特例債が使えなくなる、それで新市が損をするのかとい……。特例債の議論はですね、これは制度からいいますと、500億円とい上限の中で使えます。ただ、それを500億円すべてを新市の中で合併に関連して使い切るのかといふうになりますと、当然、今の内容からいいますと、使える事業の事業費の95%が起債の対象になります。そのうちの70%が交付税に算入される。これは過疎債なんかと同じような考え方なんですけど、ただ、それを庁舎に、その場合、当然庁舎に使った場合、先ほどあったように500億円のうち例えば全部使うと、当然返済部分が出てきますから、100%国の交付税でなんか見られないですから、町からの自治体からの手出しが出てきますから、そうするとそれは皆さんご存じのように将来の財政を苦しめるとい部分で、じゃあどれぐらいが新市の財政の中で許される500億円のうちどれぐらい使えるかといのは、今町村の財政担当の部分でいろいろと議論されています。これから新市の建設計画の中でどれぐらいの事業費を使った計画にするかとい部分は、その中で計画が出てくると思いますが、ただ、その部分、その中から例えば庁舎にある金額を向けるとい意味です。庁舎に向ける金額がプラスじゃなくて、その枠の中で庁舎の方に向けると。別の言い方をしますと、当然庁舎の方に何十億円か向けた場合は、それ以外の事業で調整するといふうになります。これは前回もそのようにお話ししました。

ただ、ですから損をするとい部分ではありません。例えば、ただ合併特例債の期限は10カ年とい定めがあります。10カ年以降に例えば庁舎を建てるとした場合には、その財源は使えない。特例債は充当できない。当然それは、この前にもお話ししましたけれども、何年か先に庁舎を建てるとしたら、栗駒町なんかは特に、私も栗駒町の出身なものですから、庁舎を建てるがために毎年計画的な庁舎建設基金といのを何十年か積み立てをして、これは当然新市においても、例えば何年後かに庁舎を建てるといふうになった場合は、手持ちのお金がなくて庁舎をすぐ建てるのではなくて、新市においてもそれを目標にした基金の積み立てが始まるだろうとい思っています。ただ、10カ年以内に建てなければ合併特例債は使えない。ただ、10カ年以降であれば当然、先ほど言いましたように計画的な積み立ての中での庁舎の建設がなされるだろうとい思います。

それからもう一つは、庁舎建設問題はいろいろと議論があるところだろうと思います。ただ、これは特に協議会に提案するまでにいろいろと各町村の総務の担当課長の中でも議論されました。やはり庁舎については将来のまちづくりの大きな部分を占めるだろうと。先ほど栗駒さんから庁舎の周辺のそば屋さんがという話が出ました。多分新市においても、どこかに庁舎を決めた場合に、それを核として周辺が発達、発展してくるだろうと思います。それは何十年後、将来の新市のまちづくりの姿をまず皆さん方に頭の中に想像されながら、どこに、将来的な庁舎を例えばいつか作るとした場合に、どの場所がいいのか、そんな部分で検討されるのかがいいのかなという感じがします。ただ、それをここで結論を出すのか、それともその問題についてはもっと時間をかける、いろんな考え方の中で住民の考え方を含めて議論していくのか、そういう方法での問題の整理の仕方があるのではないかと。ただ、間違いなく、いろんな自治体を見ますと、庁舎はいろんなまちづくりの極めて核となる部分になるだろうと思います。そんなところで、その辺を含めてご協議をいただければと思います。（「事務局に一つ質問」の声あり）

鈴木 守委員長 どうぞ、伊藤委員

伊藤竹志委員 事務局にちょっと今のご説明に対して質問があるんですが、財政部会、多分開かれていますと思いますが、特例債、これは全部使ったら合併した途端に破綻しちゃうような気がするんですけども、財政部会ではどの辺ぐらいまで使えるというふうな議論、そういうのは具体的に出ているかどうか教えていただきたいんです。

濁沼事務局次長 今ご質問されたように財政の中で専門的に議論されています。財政の部門の中では、新市の将来の財政計画に負担にならないように、ならない金額はどの辺かという部分までは財政担当の部分ではある程度方向付けはされつつあります。（「金額はまだ……」の声あり）金額も含めてですが、ただ、これは今ここでお話しすると、数字的な……（「何割ぐらいとか」の声あり）少なくとも今議論なんかされているのは、これはいろいろ……。

千葉伍郎委員 委員長、駄目です、それ。財政抜きに新庁舎問題というのは議論にならないし、交付税で見られますよといっても、プラス・マイナスでいけば35%とにかく出さなくちゃならないですから。財政の、事務当局はここで公式に言えないというんですから、私は、入っている情報によれば、少なくとも特例債は200億円程度でとどめてほしい。最悪の調整でも250億円でとどめてほしいというのが財政当局の基本的な認識だということなどを考えると、事務所の位置も今言ったようにどこだかということも決めてないとすれば、住民の利便性や新しい市の財政状況を考慮して新市において検討するというぐらいのまとめ方をしないと、この問題は私は……。

一般的には合併した時の目玉だから、50億円か60億円かかったって建てた方がいいという議論はない訳ではありません。しかし、私たちの方、栗駒町の場合は財政がぎりぎりまで破綻したのは、若者定住で使ったお金の処理を巡って今苦しんでいるんです。当時同じような議論をしたんです。しかし、現実の問題として今残ってますから、そういうことを省みますと、やっぱり財政状況などを抜きました新庁舎問題というのは、私はやっぱりきちんとしてほしいと思うんです。ですから、やっぱりここでまた場所の問題まで触れていくような状況だとすれば、新市において検討を加えて下さいというまとめ方を私はしてほしいと思うんです。

鈴木 守委員長 佐々木委員。

佐々木幸一委員 瀬峰の佐々木です。

新庁舎の事務所の位置でございますが、例えば築館町の役場にしますと、今築館町役場というのは築館町の仕事のために皆集まっておりますので、そうしますと、先ほど花山の佐藤委員さんが申されましたように、住民の皆さんは急激な合併によって変化を望まないというのが、私たち議会としてもいろんなところを先進地を視察して、そのような流れのようなんです。と言いますと、佐藤委員さんが言ったような形で何人かは残してほしい。そうしますと、築館町に役場に本庁舎を持ってきて、そこに本部を置きますと、築館町の仕事をする人たちは何人かはどこかの、例えばふるさとセンターとか、あるいはどこか築高とか...空いた所に行って仕事をするというようなことになろうかなと、このように思います。ですから、当分の間は分庁舎方式のような形で進んでいって、どうしても新庁舎を建てるには、合併特例債のある10年以内だよというのであれば、私は10年以内に建設するのが望ましいというぐらいのことでどうでしょうかと思います。

鈴木 守委員長 それで、もう一つお聞きしたいのは、今千葉委員さんが言われたように、ここで場所とか規模とかは決めないで、新市において検討してもらおうということで、委員長としてはそのような考えでどうでしょうか。ぜひそのようにしないと、とてもまとまりがつかないと思うんですよ。皆さんから一人ずつ全部どこがいいかって聞くことは簡単ですよ。10町村全部をまたどのようにまとめられますかという.....。

佐々木幸一委員 ですから、建てるんでなくて、建てる、建設するのが望ましいというような形だったらいいのかなと。どっちだって同じです。それはどっちでもいいんですけども、それぐらいの事を出さないと、この委員会の役割というのがなさないのかなという、新市の方に任せるんでは.....確かに責任逃れかなと。

鈴木 守委員長 新庁舎というのはやっぱり一つの市のシンボルだと思いますよ。シンボルだから、やっぱりあった方がいいんです、これは。しかし、なかなかあった場合いいことは誰も分かるんですけども、それではどこに建てるか、どういう規模を建てるか、財政とかいろいろなことを抜きにしてこれは考えられないことですから、では今ここで建てましょうということの結論はちょっと出せないんじゃないかと私は思っています。

佐々木幸一委員 建てましょうでなくて、事務所の位置をどうするかということ。新庁舎を建てるのは後だとかなんとかってさっきも話が出たでしょう。今そこに今度新庁舎の位置をどうするか、建てるか建てないかも、そうするとまたごちゃごちゃになってしまうんですね。当分の間、分庁舎方式でいきますよと。

鈴木 守委員長 それはもう、今の議論は.....(「それは決まったんですか」の声あり)大体それは了解だと私は思っているんですよ。

佐々木幸一委員 まだ了解してないですよ...誰もしてないですよ。何もしてないんですよ。

鈴木 守委員長 この前、新市の庁舎ですよ、新市の庁舎は築館町でいいのではありませんかと、一部、皆さん、そのような声が多かったんですね。(「事務所」の声あり)

(「事務所の位置は「当分」という言い方をつけているんだよな。」の声あり)

鈴木 守委員長 新庁舎の位置、事務所の位置はここでいいのじゃないですかということで大体決まったと思うんです。そうしますと、当然築館の中に事務所が全部、本庁の機能する職員が入りません

ので分庁にしますよと。

佐々木幸一委員 委員長さん、事務所の位置というのはここだけれど、じゃあ仕事の中身はどうしますかとなってきた場合のこともまた決めてないんですよ。

鈴木 守委員長 分庁舎はまだ、今……。

佐々木幸一委員 だから、どういう方式でいくか、ただ事務所の位置は……。

鈴木 守委員長 方式までは私の方の分野でないと思いますよ。事務所の位置を決めるんですからね。事務所に位置についてだよ、私の方に入るのは。

佐々木幸一委員 各課が入る時、何の課が入るんじゃないかと、分庁方式ありますよとか、何の方式ありますよというものを決めるのがこの話し合いの場でないんですか。

鈴木 守委員長 そこまで決めた……。

千葉伍郎委員 もう1回休憩したらいいんでないべが、何だか整理の仕方が……。

鈴木 守委員長 10分間休憩します。

午後8時13分 休憩

午後8時23分 再開

鈴木 守委員長 それでは再開いたします。

ちょっと委員長が不慣れでございまして非常に迷惑をかけている訳ですが、何としてもまとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

武田君。

武田正道委員 それでは、いろんな意見をお伺いして、だいたいほぼ皆さん言ってることはほとんど9割方一致しているんですが、最終的には出てくる文言がいろいろ、表現とかが問題にはなってくると思うので、例えば、1番、新市の事務所の位置、「当分の間、築館の町役場をする」と、まずこれはいいでしょうと。2番目、3番目、これは非常に兼ね合いがありますので、ところがさっき千葉委員から非常にいい言葉が出まして、細かいはっきりした言葉はちょっと記憶に忘れてしまいましたが、「財政状況等を考えながら新市において検討していく」という意味の文言でしたね。後で千葉委員からはっきり言って頂ければ分かると思うんですけども、そういう文言で、3番目のいわゆる新庁舎問題についてはその程度のあれにすると。

そうすると、当然2番目の整合性からいって、新市の事務所の設置方式は、その後の「新庁舎建設後は本庁舎方式とする」なんていうのは、これは取れることになってしまいます。これがあると必ず建設するということになってしまいますので。だから、そこを削って、「当分の間は地域住民に迷惑をかけない、不便をかけないような総合支所方式をとる」というような、この三つですね。

瀬峰の議長さんがおっしゃった10年という年数をちょっと省いた形にはなりますけれども、この三つの文言をうまく、後は…または言葉遣いなどをちょっと事務局の方で整えて考えて頂いてはいいかがでしょうかと提案します。

鈴木 守委員長 ただ今の提案ですけれども、皆さんいかがですか。

千葉伍郎委員 言葉で言われてもね.....。

鈴木 守委員長 もちろんこの次まではちゃんとした文言を整理しまして皆さんにお示しをして、皆さんに決めて頂くと、そういう段取りになる訳ですけども.....。今、武田君、ちょっと言葉がはっきり聞こえない部分もあったんですけども、もう少し理解できる、思い切って話をして下さい。

武田正道委員 1番、新市の事務所の位置は当分の間、現在の築館町役場の位置とする。2番、新市の事務所の設置方式は、当分の間、総合支所方式とする。ここに一部分庁舎方式を取った訳ですけども、ここには住民に迷惑がかからないような総合支所方式とするということところはちょっと、今すぐ考えと言われても、文書、私も専門家じゃありませんのであれなので、そういう意味の文書にして頂きたいと。3番目、これは先ほど千葉委員から出た文言、あれが私は非常にいいと思いましたので、できれば千葉委員の方からおっしゃって頂くと助かるんですけど。

鈴木 守委員長 千葉委員の話を聞いてですね...思い切って話して下さい。

武田正道委員 忘れたから見せて.....。多分記録には残っているからね。

住民の利便性や新市の財政状況等を考慮して新市において検討すると。3番目の文言はそのようにするというふうここに提案します.....。

鈴木 守委員長 こういう案でまとめてまいりたいと.....。

千葉伍郎委員 今ここまでやりとりしたやつが、今度は「てにをはが」違ったことによって意味が全く違うことが出ますから 大筋そういう話であれば、文書を整理をして、次の会議の前に事前に各委員の方に配付をして、字句の訂正も含めてありましたら、新旧対照表をつけて出して下さいというぐらいの文書の取りまとめをしないと、私は言葉ではやっぱりダメです。あくまでも言葉ですから。

鈴木 守委員長 新旧といえますと.....。

千葉伍郎委員 いや、委員長原案に対して、今委員長が仕切ろうとする原案を送って下さい。

そして、それに対して異議があれば、このように文言を改定した方がいいんじゃないかということがあれば、委員長試案と自己の案と対比をして文書に取りまとめきて下さいと、こういうぐらいのことをやらないと、やっぱりこれは大事なことですから、さっきも言った築館町の話でなくても、いつまでも尾を引きますからね。

鈴木 守委員長 事務局から。

濁沼事務局次長 今、議事録、会議録をとってますから、今の内容のやつを私の方で文書を整理して、これは次回の小委員会の開催時前に皆さんに送付したいと思います。それに、もし委員さん方の思いが違ふよと。私の方は議事録から整理をさせていただきますけれども、そういう部分で、どういう文面の方がいいという内容があれば、それを直して頂いた部分を内容で次回の小委員会にお持ち頂いて検討するというふうにさせていただきますのですが、いかがでしょうか。

鈴木 守委員長 そういうことですが、いかがですか。

〔「異議なしとの声あり」の声あり〕

鈴木 守委員長 それで了解をして頂いたということになりまして、事前にこの次の会議前に皆さんにただ今武田委員が話をした内容のことを送付いたします。よく検討して頂きまして、ここはまずいとか、ここはいいとかって、ここはいいは構わないんですが、悪いところがありましたらば、この次の会議でそれを検討して頂きます。

佐藤委員。

佐藤平義委員 若柳の佐藤です。

私どもの方では議会決議して、間もなく選挙も来ることだし、もうそのたびにやっつけられていない。大方はご存じなんだろうと思いますが、私どもでは11年に特別委員会を作った。それで合併調査に入った。実に4年間やった。だからほとんどのことは勉強しました。それで、私どもの方の結論は、実は財政も考えました。その上で、やっぱり孫子の代に、私どもの子供ではもうダメなんだけれども、孫の代に希望溢れるようなまちづくりをしていかなければダメなんじゃないのかと言う所が終着なんですね。そのためには少々無理してでも庁舎は建てるべきだと。この前、3年でも、5年でも、8年でもいいと言ったけれど、やっぱり8年はダメだね、いろいろ財政のことを考えれば。

今私らが検討したことを皆言うというのは、ほとんど時間的に不可能だから、言わせて頂くなら何時間でもやるんだけど、これは無理な話ですから、この間も後先いったら、何か混乱しているというような意見も、何か話が入ったようだけれども、私どもは混乱はしてないんです。それで、私どもが考えたのは、やっぱり新しい庁舎の位置はある範囲で特定すべきだと。これがやっぱり、千葉さんだっけか、これを中心にまちづくりがなされるというふうな。だから、分庁舎方式にしたって、さっき千葉さんと冗談で言ったんだけど、分庁舎方式をとるのであれば、これは栗原は一つなんかならない方がいいんです。三つの分庁舎にしていくのであれば、それなりのブロックで囲いで話し合いを進めた方がいいんです。それで、その三つの市なら三つの市を作っておいて、孫の代になってやっぱり栗原は一つでなきゃダメだというなら、そこでまた考えてもいいと。私はそういう考え方もあるんです。

その結果、やっぱり大量高速輸送機関である新幹線、これは未来永劫とは言いませんが、ここ100年や幾らで変わるものじゃないということを考えていました。それと4号線、4号線は今既にバイパスの工事に入った。これは1けた国道ですからね、国の直轄管理ですから、途中でやめるということはありませんでしょう。時間がかかっても4号バイパスは必ず通ります。やっぱりこれらのことを考えて、それで若柳町の畑岡には東北高速、これは三陸から来るやつですかね、インターができます。こういったことを考えれば必然的に、くりこま高原駅前とは言いません、築館周辺ですから、築館周辺といってもこの間言ったように裏側の、裏側と言ったら失礼だな。やっぱり裏側は失礼ですね。やっぱり新幹線に向けた側を特定しておくべきだというふうに考えます。

あと、財政やなんか言えば長くなるので、ここでは一応除いておきますが、一応私どもの方ではそういう決議を行いました。それで合併委員の方々とも話をしました。それから町民の意向も随分聞きました。今のところ反対という声は聞こえておりません。そういう状態でありますからして、私どもの意見も参酌願いたい。それ以外では賛成できないというせっぱ詰まったところまで来てますから、あとはもう、間もなく議会の選挙があるから、私は落ちれば来られないし、その時はその時で.....。

鈴木 守委員長 例えばだいたい...はい、小岩委員。

小岩誠二委員 金成の小岩です。

今若柳の議長さんがおっしゃいましたけれども、私どももある程度議会では話し合っております。というのは、これからはモータリゼーション、ますます自動車に頼る時代だということで、どうしても国道4号線を生かした、バイパスも含めまして、そういったものが重要視されるであろうと。そして、金成、築館、若柳の議長さんも言いましたように、いわゆる三陸から4号線に出て、東北、仙台に出る

と。例えばこれからもっと大きく考えると、ブロック制になっていくとなりますと、東北の中心がやっぱり仙台と。そういったすべてを総合的に考えますと、モータリゼーションの方を重点的に考えるべきだと。もちろん新幹線もそれは必要です。ただし、一般住民から申しますと、新幹線を一般住民が役場のために利用するとか、そういうことはあまりないと思います。やっぱり自動車で役場に行くという感覚の方がこれからは重要視、今も重要視されておりますけれども、これからはますますそういう時代に入るといふことと、それからもう一つ、栗原郡800平方キロあるんですから、その場所、場所はある程度郊外に作るべきだと。

役場ができる、4号線が新しくなって、全部世の中は追っかけてきますから、一番先に来るのがパチンコ屋なんです。そういうふうになんか出ると必ず追っかけてきますけれども、将来的なことを考えますと、まず郊外に余裕を持って土地を取得するという基本的な考えは必要だと。東京に作るのではないんですからね、幾らでも土地があるんだから、その辺の見定めというものをきちんとして、これから建設する時は新しい議員なりそういった方が提案して出てくるとは思いますけれども、今ここで皆さんの話し合ったことがどれだけの拘束力があるか分かりませんが、やっぱり新しい時代の新しい議会で、こういったところできちんとまた話し合われると思いますね。ここではそういう総合的だと、大きい視野でこういうことだって話し合っていければそれでいいのではないかということによって……。（「委員長、もう一回」の声あり）

鈴木 守委員長 千葉委員。

千葉伍郎委員 私は会議の進め方で、今若柳の議長さんがたまたま最後に言われましたのがくんときてるんですが、私は10カ町村、合併をするという前提で今まで来たと思うんですね。ですから、うちの議会は議決をしたということになって一歩も幅寄せができないというのであれば、話し合いというのはないんですよ。だから、どなたかが言いましたけれども、議会の全体像をつかむのは結構ですが、何対何ぼで議決したとか、あるいは多数で議決したとかという形で議決を、議会の議決、あるいはそれにかわる議決をこの会議に持ち込んでこられれば、幅寄せというのは全くなくなるんじゃないでしょうか。ですから、一番心配するのはそこだと私は思っているんです。

私の方も議論はします。しますが、最終的な数は委員長なり副委員長は持っておりますが、こうした会議の雰囲気や全く無視する訳にはいきませんので、束ねていくためにはどういう苦勞をするかということも背負って帰らなくちゃならないんですね。最終的には議会の議決を得る努力をするためにみんなお互いに時間をかけて汗をかいているんですから、少なくとも「おらいではこれでないことはダメだよ」と言われてしまうと、幅寄せも何も、例えば私は10カ町村が合併をするという前提で議論したから、例えば800平方キロという膨大な地域がありまして、今言ったようにモータリゼーションの理念もあるかもしれませんが、一方では高齢化社会を迎えて車に頼れない人たちだっている訳ですから、そういう状況からいくと、本庁舎まで何でかんで50キロも60キロもかからなければ行かれないということじゃなくて、それを機能分担して対応するというのも行政の住民サービスの一つではないのかということを見ると、私はブロック分庁方式というのを提起をしているんです。

何も3町4町の合併を頭に入れて話をしていくのではなくて、もともとがそういうのが一番早くて、そして積み上げ方式で10カ町村になっていけば、これは日常に近い形になるんですが、こういうご時世ですから、全国でも恐らく初めてと言われる10カ町村が束ねていくという苦勞はいっぱいあるんで

すが、俺の方はこれで決めただということと言われると、私、何のために議論してきたのかな、あるいはこういう資料をない頭を作りながら作ってきたのかというのが分からなくなってくるんですね。だったら最初から言ってもらった方がいいんですよ。「私の方はこいつを入れないとだめです」と、「ああそうですか」ということになる議論では話しにならない!.....。

鈴木 守委員長 それは当然ですね。先ほど武田委員の話の中には、新市になってから検討するというので、それぞれの意見が皆入ってくると私は思います。ここでこれ以上の議論をしても、自分の主張を曲げられないのは、それは分かりますけれども、今後也十分、あの中には皆さんの考えが入っていくものと、私はこう信じてますので、いかがですか、皆さん。

菅原 佑委員 志波姫の菅原です。

新市になってから事務所の位置を決めるというのであれば、この小委員会の存在価値は何もないんです。(「事務所の位置じゃない、新庁舎の位置です」の声あり)新庁舎の位置ですね。(「事務所の位置はもう決まり」の声あり)ですから、高清水の武田委員さん、3番目まとめられたようなんですけれども、やはりこれは、3番目の、これは一番の合併がうまくまとまるかまとまらないかの位置がやはり大きなポイントになる訳ですから、そこを新市に移行してから位置を決めましょうという方法ですと、大変後でトラブラーになるものですから、やはり今の段階で常識的な決まり方できちんとおさまればいいんですが、仮に15キロ以上離れた方に新市になってから移った場合、もう抜けたりなんかしてくるものですから、この段階ではやはり、具体的な場所まではいきませんが、ある程度の周辺的な合意といえますか、コンセンサスだけはとらざるを得ないだろうと私どもは考えておりますし、若柳の佐藤議長さんおっしゃる、これだから絶対譲らないよということじゃなくて、こういうポイントを要素に含めながら検討すべきだろうということ私どもは理解できる訳でありますし、もちろんそれをこの10カ町村がコンセンサスがまとまらなければ、やはりそれなりにせざるを得ないと、そういうふうにする訳で、別に佐藤議長さん、これを入れなけりゃこうしませんよという、そういう短絡的な取り方はやはり慎むべきであろうと私は思う訳です。

ですから、この委員会は、5年以内になるかどうか分かりませんが、新庁舎を建てるか建てないか、だいたいの大筋の場所だけはこの委員会の使命としてどうしても決めるんだろうし、そのためには財政、特例法なんかでいろいろある訳ですので、その辺も加味しながら決めていかざるを得ないと私は思います。

鈴木 守委員長 武田君。

武田正道委員 どうも、私も会議はそう慣れてる訳じゃないんですけども、例えば、なぜ、であれば、さっき千葉委員さんが言ったように、決まる前に最初に言って、最初に誰も新市庁舎を建てるべきだという主張はなかった訳で、それで議論が延々と続いて、ああいう案が出て、じゃあこれ決まりますねと言った途端に、新市の位置を決めるべきだ建てるべきだというのでは、話し合いとしては何か流れとしては、もう最終確認なってるね。最初に建てるべきだという主張があるのであれば、建てるべきだという主張を堂々とされるべきだと思うし、みんなに問うべきだと思うし、最初の段階では全然出てこない訳ですよ、市庁舎を建てるべきだという主張はね。

じゃあ、あいまいな形かもしれないけれど、新市に任せようと、新しく選ばれる市長さん、新しく選ばれる市議員さんにお任せしようというところに来たところで、いや決めるべきだと、また前に

戻るといのは、会議の進め方としては私としてはちょっと理解できないです。だから、決まったんじゃないですか、一応。決まったというか、たたき台はね。決定じゃないですよ、決定という意味じゃないですよ。

鈴木 守委員長 どうぞ。

津藤國男委員 話が前後して分からないんですが、一つお聞きしたいんですが、小委員会で決定をされて、これが合併されて、合併された時点で建設をする、建設しますよと仮に持っていった場合と、それからしませんよと、仮にこの二つがあった場合、どれだけの拘束力が出てくるのか。それは新しい市長、いわゆるその辺のところ、市長あるいは議員、その辺のところでは決まるんじゃないかなと私は思うんです。これだけ、ここで小委員会で決めて、絶対10年間は建てませんよというような形で、合併した時点でこれはぜひ必要だとなった場合に、もう歯どめがかからないんですよ、ここで。だから、今言ってるのは、そこまで決定できるものかどうかというのがちょっと疑問なんです、その辺ちょっと事務局に...（「権限のこと...」の声あり）そうなる、最終的には。

濁沼事務局次長 例えば新市において庁舎問題は建設を含めて検討すると、例えば“そう集約された”時、それはやはり新市において当然議会の意向もあると思います。それから、議会以外に地域住民、郡民の新しい市民の皆さん方の意向もあると思います。それを当然新市においては、もしそうなった場合においては、そういう機関なり組織を作って十二分に時間をかけて、例えば財政的に本当に大丈夫なのか、その場所でいいのか、将来的にまちづくりとしてこの面積でいいのか、それらも含めて検討されるだろうと思います。それは場合によっては建設を必要としないという方向になるかもしれません。それから建設をすべきという方向にもなるかもしれません。それも含めて、例えば新市において検討するという意味については、そんな含みが十分にあるだろうと思います。ということです。

津藤國男委員 やっぱそういうことになると、先ほど武田委員が言った、そういう姿でまとめた方がこの委員会としては、私はそれで結構だと、このように思います。

鈴木 守委員長 はい、ありがとうございます。

大内委員。

大内 朗委員 一ついろいろ具体的な案も出たんですけども、一部分庁舎方式というのが抜けているような感じもしたんですけども、やっぱり築館の役場を使った場合は分庁舎にせざるを得なくなると思うんです。その辺を十分配慮すること。それからもう一つは、合併後の新市に任せるといふうな話ですが、合併の財政計画なり、なになどというものは新市になる前に作るんでしょう。10年計画なり財政計画は、恐らく来月、来年か、来年初めあたりまでは恐らく新市の計画を作ると思うんですけども、10年何ぼのね。それは合併前に既に作るんじゃないですか。新市になってから長期計画は立てるんですか、10カ年の。新市になる前に立てるんでしょう。その辺、事務局、どうですか。だとすれば、その中に庁舎を除いてしまって10カ年計画を立てて、後に支障を来さないのかということなんです。その辺ね...（「分かりました。答弁させますから」の声あり）だとすれば、やっぱり考えながら10年という、5年ではちょっと無駄がありますから、10年なり、10年のあれの中に入れておく必要があるのではないかと。さっき.....。

鈴木 守委員長 分かりました。

二階堂事務局次長 計画班の二階堂ですが、財政計画をどのように作るかというお話ですが、建設計画では10年間の新市の財政計画は作成いたします。ただし、財政計画、推進協議会の際にもよく議題になった訳ですが、10年後までぴたっといく数字というのは作れませんので、ある程度推計のもとに財政計画を作るという、この方法はまた法定協議会の際にもせざるを得ないのかなというふうに考えています。

なお、10年間ではぼやとした計画でいいのかということになりますと、合併してすぐ、1年、2年、3年、近い年度の部分の財政計画はある程度固めていきたいなというふうに考えます。あと、合併特例債の話もあった訳ですが、幾ら使えるかというのは、まだはっきりした数字は言えないんですけども、これだけははっきり言えるのは500億円のうち、例えばですよ、500億円のうち50、60使えば、ほかの事業にその分が廻せないという、これだけははっきり言えると。

鈴木 守委員長 そういう訳で、財政だって膠着化し、こういうふうに使いますよ、私たちの町だってその通りでしょう。来年どんな災害が起きるか分からないし、あるいはここは我慢してこっちになきゃならない部分も出てきますので、そして新市になりましても庁舎を建てなきゃならないということになれば、必ず、さっきから話しているように、計画を作らなきゃならないし、それぞれの組織を作って検討しますから、そういう心配は余りしなくてもいいのではないかと。

(「心配しなくていいんじゃないんだが」の声あり)

鈴木 守委員長 皆さんにお諮りしますが、先ほど話がありましたように、この次には、先ほど武田さんから話がありましたことを成文化しまして、会議前に皆さんのところにご送達をいたします。それを見て、ここはうまくないとか、ここがいいとかって、いいところはいいんですが、ここが悪いというのは、それぞれ事務局に話してもらいますし、この次の会議ではそのことも話して決めてまいりたいと思いますが、いかがですか。(「はい」の声あり) よろしいですね。

それでは、次の会議の日程を決めさせていただきます。

大分、各委員会が全部立て込んでいますので……(「もう1回で終わりですね」の声あり) もう1回で決めたいと思うんですがね。(「もう1回で決まるの」の声あり)

佐々木幸一委員 皆さんに送って、事務局でまとめて送って、そして開くというんですか。

濁沼事務局次長 先ほど皆さんから、一応今日の、先ほどいろいろ意見出されたと思うんですが、そういう方向でちょっと事務局の方で整理をしてみます。その内容を皆さんに送付をいたします。それをあらかじめ見て頂いて、このように直した方がいいと、あるいはこのように集約した方がいいという部分が委員さんにあれば、それに基づいて文面を直して頂いて、その内容を次回の小委員会にお持ち頂くということで、いろいろ議論の流れからいいますと、次回の小委員会あたりにおいては最終的な文面が整理されるのかなという感じが事務局としてはちょっといたします。そういうことで、例えば最終的に次回で整理されなくても、次回いつ開催するかということになりますが、これは第1回目の小委員会の際に、第4回の予定としては11月の4日から7日の間にやりましょうということがお話ありました。ただ、具体的な日程については、次回の部分については、今日の小委員会の中で日程を決めるということにしておりますので、ひとつご協議頂きたいと思います。

もし次回の中で最終的な意見集約がなりましたら、この内容については第8回の11月27日の協議会に報告をしていきたいと思っております。また、次回で集約が遅れた場合、その後の協議会に報告をす

るんだという考えでお願いいたします。

一応第1回目の委員会では11月4日から7日頃にまでになっていました。ただ、若柳の町会議員さんの選挙が11月11日に告示になりまして、16日が選挙になります。それらを含めてひとつ日程調整をしてみたい方がよしいのかなと思います。

(次回の開催日程を協議)

鈴木 守委員長 そんな事情で、また同じく午後7時。(「24日ね」の声あり)

はい。24日午後7時です。(「同じ場所かな」の声あり)ここは使えると思いますので。変更になった場合、案内の中で連絡したいと思います。

千葉事務局次長 それでは、閉会のご挨拶、副委員長さんの方から。

4. 閉 会

飯田 明副委員長 皆さんご苦労さまでございました。

別にはらはらして審議した訳ではありませんし、議事が進んでいったんですけど、何かほかの合併協議会、小委員会では紛糾したとか、そういう話があったんですが、うちの委員会の場合、小委員会の場合にはそういうふうな形にはならないような形で、最終的には皆さんの要するに新市の位置を決める部分でのこの小委員会は、方向性をきちんと次回までにはやっぱり定める方向に動いて行って頂きたいと思っています。

それで、議会の議員さんの方でこういうふうな試案があるんだと、今までの合併協議とかいろんな話とか、そういう話は出てくるんですけども、この場所というのは民間の委員さんもいますし、議会だけの考え方じゃなくて民間の方のいろんな考えが入って成っている話し合いの場であると思うんです。協働、ともに働くという、そういうような機会、今度新市になるまでに、新市になってからも出てくると思うんですけども、そこを皆さんよくお考えになって頂いて、それで何らかの形で方向性をきっちり出して、それを新市に何らかの、新市に受け継いでいく場合であっても、我々、そこに責任を持ってこういう提案をするという形で臨んで頂ければいいのではないかと思います。

それで、その話を最初に出してもらった訳で、いろいろあったかと思いますが、やっぱり腹藏なしに出して頂いて、地域エゴとかなんとかじゃなくていいですから、とにかくこの場でいろんな話を出したからといって、喧嘩してどうこうということは、私、この皆さんの顔ぶれを見てみると、そういうことは多分ないと思います。ですから、それは誰のためにやっているのかという、合併のための協議ですね、そこを皆さん第一義に考えていただいて進めて行って頂ければよしいのではないかと思います。

僭越なことばかりで申し訳ありませんけれども、ただ、いろいろと選挙とか、今もう選挙に入ります若柳町さん、いろいろと大変な時期を迎えていますけれども、この忙しい中、皆さんの方で調整して頑張って、それで一つの何らかの方向性を示して、やっぱりまとまってほしいなと思っておりますので、今後ともよろしく協議の方、進め方お願いいたします。以上です。

鈴木 守委員長 どうもご苦労さまでした。

午後9時13分 閉会